

資料 4

参考資料

(令和元年 1 2 月末現在の退令被收容者数・ 被仮放免者数等)

令和 2 年 2 月 1 7 日
第 7 回「收容・送還に関する専門部会」
出入国在留管理庁

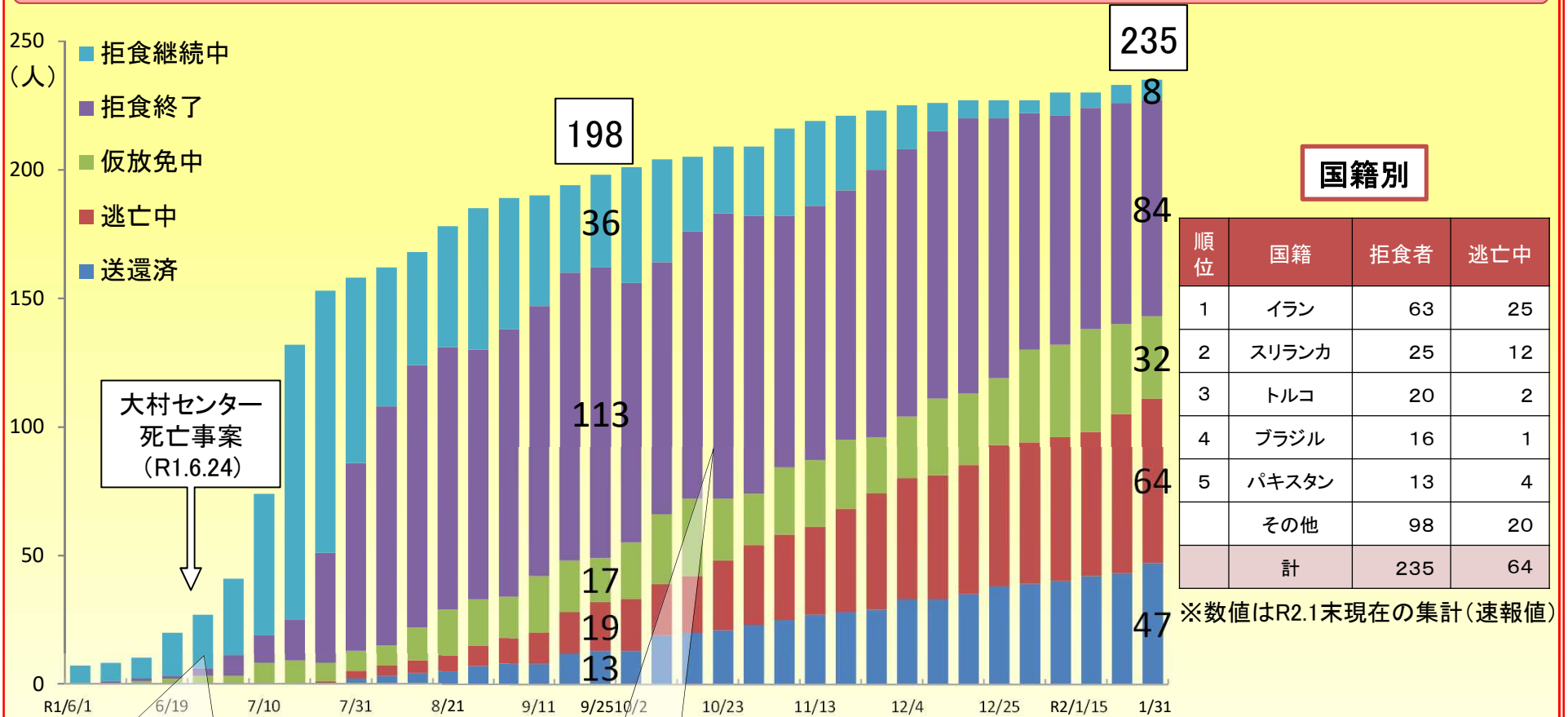
退去強制令書による被収容者に関する集計値 (速報値)

第1回会合で配付した資料「送還忌避者の実態について」において令和元年6月末現在の集計を行っていた数値について、令和元年12月末現在の数値の集計作業中であるところ、取り急ぎ集計した速報値(今後の精査により若干の変更の可能性あり。)は、以下のとおり。

- 令和元年12月末現在、**退去強制令書の発付を受けて収容中の者は942人**、仮放免中の者は2217人となっている。
- 収容中の942人のうち、**送還を忌避する被収容者は649人(69%)**である。
- 送還を忌避する被収容者649人のうち、**438人(67%)**が難民認定申請を行ったことがある。
- その438人のうち、**複数回申請に及んでいる者は242人(55%、最多5回)**、**退去強制令書の発付後に初めて難民認定申請した者は148人(34%)**であり、これらの者の**総数は317人(72%)**である(重複分を除く。)。

拒食事案について (速報値)

各地の収容施設で、仮放免許可を求めて官給食の摂食拒否(拒食)が発生。半年以上が経過した令和2年1月末現在においても、完全な収束には至っていない。



拒食者に対しては、摂食指導や説得を継続するとともに、医師の診察等により体調を確実に把握するなどして、適切に対処しているが、医学的な措置を全て拒否する拒食者について、健康状態に著しい悪化が認められる場合には、当該被収容者をめぐる諸般の事情を総合的に考慮して仮放免することもある。

送還忌避理由別の人数及び割合 (速報値)

	実人数 (割合)	家族同居		子の養育		難民認定 手続中	生活基盤	稼働	訴訟 係属中	その他	延べ人数
		家族が 日本人	家族が 外国人	子が 日本人	子が 外国人						
収容期間 6月未満 (人)	196 (30%)	61		44		89	39	8	17	33	291
		27	34	19	28						
収容期間 6月以上 (人)	453 (70%)	118		79		302	81	11	58	47	696
		47	71	32	47						
総数 (割合)	649 (100%)	179 (28%)		123 (19%)		391 (60%)	120 (18%)	19 (3%)	75 (12%)	80 (12%)	987 (152%)
		74 (11%)	105 (16%)	51 (8%)	75 (12%)						

※ 「難民認定手続中」及び「訴訟係属中」の数値は、令和元年12月末現在で、それぞれ難民認定手続中（不服申立て中を含む。）及び入管関係訴訟係属中の者に係るもの

※ その余の数値は、令和元年12月末現在の送還を忌避する被収容者に関し、入国警備官が面接等の際に聴取し、把握している理由に基づいて集計したもの（速報値。複数の理由がある場合は、全てを計上。）

※ 割合の数値は、令和元年12月末現在で送還忌避者として把握されている被収容者649人に対するもの **3**

各収容施設における処方薬所持者の割合 (速報値)

	東日本 センター	大村 センター	東京局	成田空港 支局	横浜支局	名古屋局	大阪局	広島局	福岡局	総数
被収容者数 (人)	252	74	414	6	119	180	87	4	1	1137
うち 処方薬 所持者数 (人)	242	58	242	2	16	102	28	1	0	691
処方薬 所持者の 割合	96%	78%	58%	33%	13%	57%	32%	25%	0%	61%

※ 令和元年12月4日現在の集計結果(速報値)をまとめたもの

※ 収容施設を有する地方局・支局のうち、令和元年12月4日時点の被収容者数が0人であった札幌局、仙台局、羽田空港支局、中部空港支局、関西空港支局、神戸支局、高松局、那覇支局については記載を省略